

令和6年3月5日

報道機関各位

「災害時における指定福祉避難所の開設及び管理運営に関する協定」の調印式について

総務部安心安全課

このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

1 日 時 3月12日（火）午前10時00分～

2 場 所 伊勢崎市役所東館5階 第4会議室

3 協定先 別紙のとおり（14法人）

4 概 要

市内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、社会福祉法人が管理及び運営する施設の一部を指定福祉避難所として利用すること等、要配慮者支援の協力体制について必要な事項を定めるものです。

※指定福祉避難所とは、施設から特定された、高齢者や障害者などの要支援者やその家族のみが避難できる避難所となります。

問い合わせ先

安心安全課 課長 五十嵐 TEL0270-27-2706

法人名

- 1 社会福祉法人宮郷会
- 2 社会福祉法人三友会
- 3 社会福祉法人パトリア
- 4 社会福祉法人さかい福祉会
- 5 社会福祉法人まがたま会
- 6 社会福祉法人ことぶき
- 7 社会福祉法人赤堀・東福祉会
- 8 社会福祉法人植竹会
- 9 社会福祉法人おおぎだ
- 10 社会福祉法人光徳会
- 11 社会福祉法人植木会
- 12 社会福祉法人一葉
- 13 社会福祉法人和会
- 14 社会福祉法人明清会